

(様式)

市場化テストの実施に関する回答（事務・事業単位）

地方出先機関名	財務局	府省名	財務省
事務・事業名	物納された未利用国有地の管理・売却業務		
事務・事業の種類 ※ 該当する類型に○印を付けること	1. 施設の管理・運営 2. 研修 3. 国家試験等 4. 相談 5. 広報・普及啓発 6. 検査検定 7. 徴収 8. 統計調査 9. 公物管理 10. その他		
事務・事業の概要等	物納により引受けた未利用国有地について、売却までの間、周辺の住環境等を良好に維持するため、草刈、柵・立札設置、及び巡回警備等の管理業務が行われている。 また、その売却に当たっては、契約担当官は、会計法令の規定に則り、厳正な手続きを行うことが求められ、原則として一般競争入札を実施することとされており、予定価格の決定、入札の公告及び開札、落札者等との契約締結等の業務を行っている。また、この具体的な売却に当たっては、売却物件の資料の収集、物件調書の作成、鑑定評価等といった定型的な業務が行われている。		
事務・事業に係る予算額(20年度)	約 1,776 百万円		
事務・事業に係る定員(20年度)	上記事務・事業に係る定員はない。(会計法令の規定に基づく契約担当官が実施すべき業務にかかる定員を除く)		
業務量に関連する指標の実績値	草刈：約 1,500 件、柵設置：約 200 件、巡回警備：約 1,300 件、立札設置：約 550 件、一般競争入札実施件数：2,559 件（平成 19 年度実績）		
外部資源の活用状況 (外部委託を実施している場合)	①草刈、物件調書の作成及びそれにかかる調査、鑑定評価等 ②土地家屋調査士、宅建業者、造園業者、不動産鑑定士等 ③一般競争入札、企画競争 ④支払額 870 百万円他 ⑤該当なし		
市場化テストの実施の可否 ※ 該当する方に○印を付けること	1. 可 2. 否		
市場化テストを実施する場合	1. 入札種別（官民競争入札又は民間競争入札） 2. 入札実施予定時期 3. 事業開始予定時期 4. 契約期間		

市場化テストを実施しない場合
の理由

当該業務については、「国の行政組織等の減量・効率化等に関する基本計画（平成 11 年 4 月閣議決定）」及び「国の行政機関の定員の純減について（平成 18 年 6 月閣議決定）」を受け、すべて民間委託されたところであり、改めて市場化テストの検討の対象とすることになじまないものとする。

（注）従来より、国有財産管理等事務のうち、草刈や物件調書の作成等定型的な事務については、「国の行政組織等の減量・効率化等に関する基本計画（平成 11 年 4 月閣議決定）」等に基づき、包括的民間委託を実施してきたところである。

さらに、民間委託の余地が残されていた分野（公共随契の対象となる財産の鑑定評価等）についても、「国の行政機関の定員の純減について（平成 18 年 6 月閣議決定）」に基づき、民間委託を実施しているところである。

財務省財務局の概要

財務省大臣官房地方課

財務局の役割と使命

財務局は、財務省の総合的出先機関

財務省の業務のうち、財政及び国有財産関係業務など、税務以外の全ての業務を行う財務省の総合出先機関

- 国の予算、財政投融资、国有財産などの財務省の業務を各地域で実施
- 各地域の経済状況を総合的に把握し、財政、税制、為替政策、金融危機管理などを担う財務省の政策形成に寄与、また、政策の広報
- 金融庁長官の委任を受けて、地域金融機関の検査・監督など金融庁の業務を第一線で実施

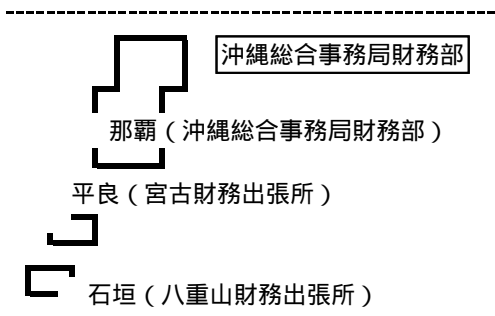
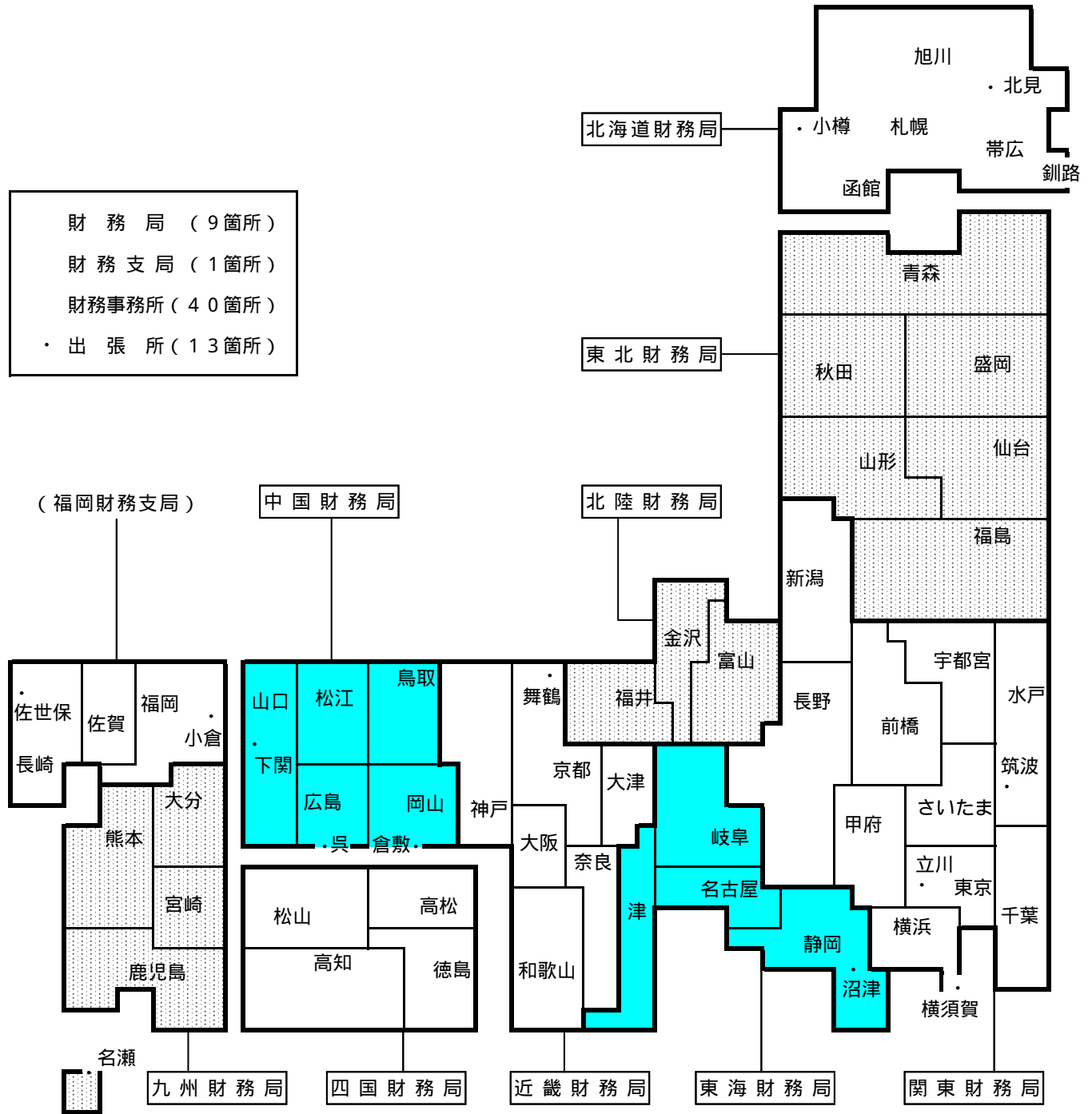
全国に10カ所の財務(支)局、40カ所の財務事務所を設置し、4,753人(20年度末定員)の職員が業務に従事

市場監視体制の強化、貸金業者の業務の適正化、金融商品取引法の円滑かつ的確な運用、庁舎・宿舎の移転・再配置計画の着実な実施、地方向け財政融資資金の融資審査の充実など、近時、財務局の重要性は益々拡大

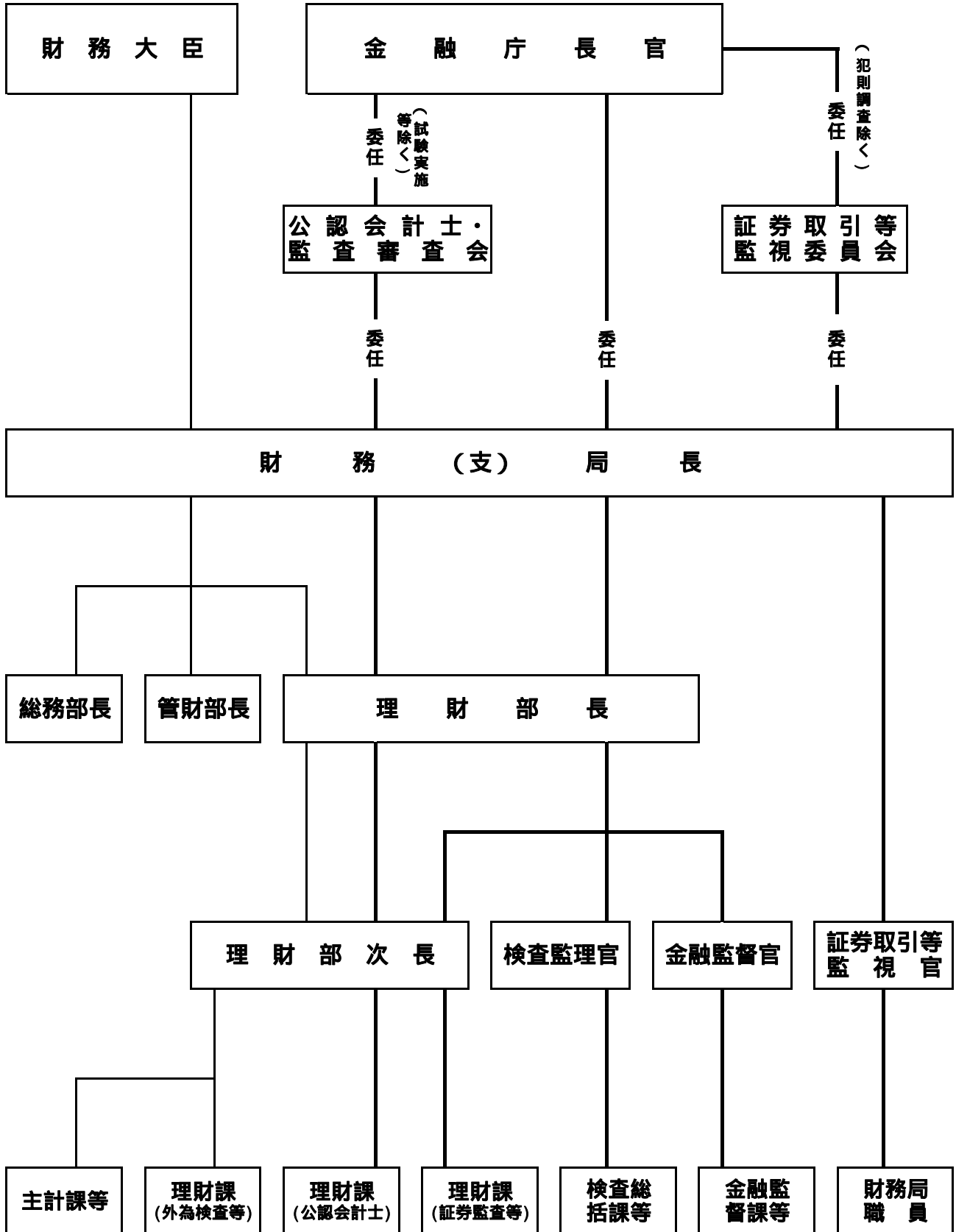
財務（支）局・財務事務所等の配置状況

（平成20年度末現在）

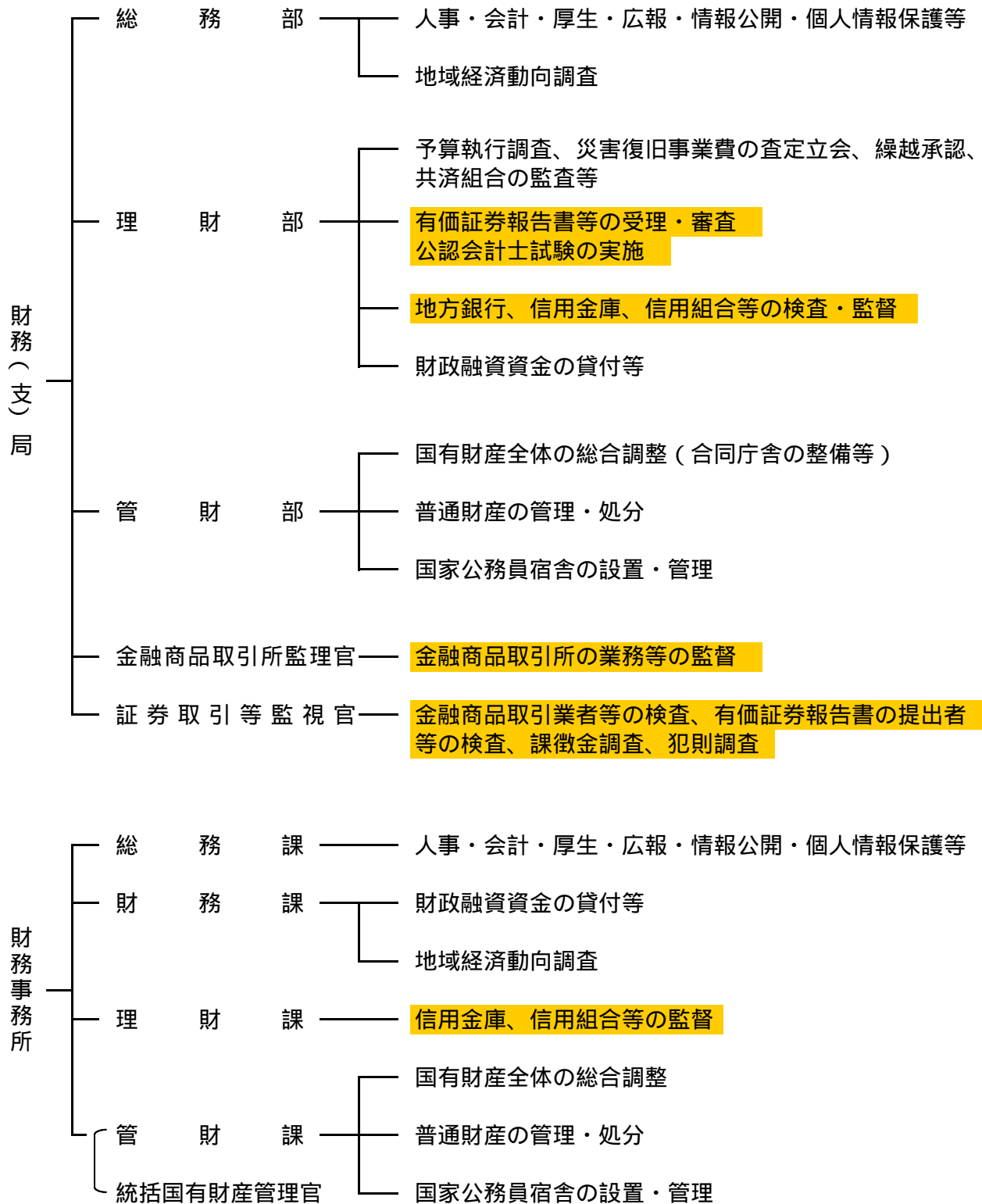
- 財務局（9箇所）
- 財務支局（1箇所）
- 財務事務所（40箇所）
- ・出張所（13箇所）



財務（支）局への権限の委任と財務局組織

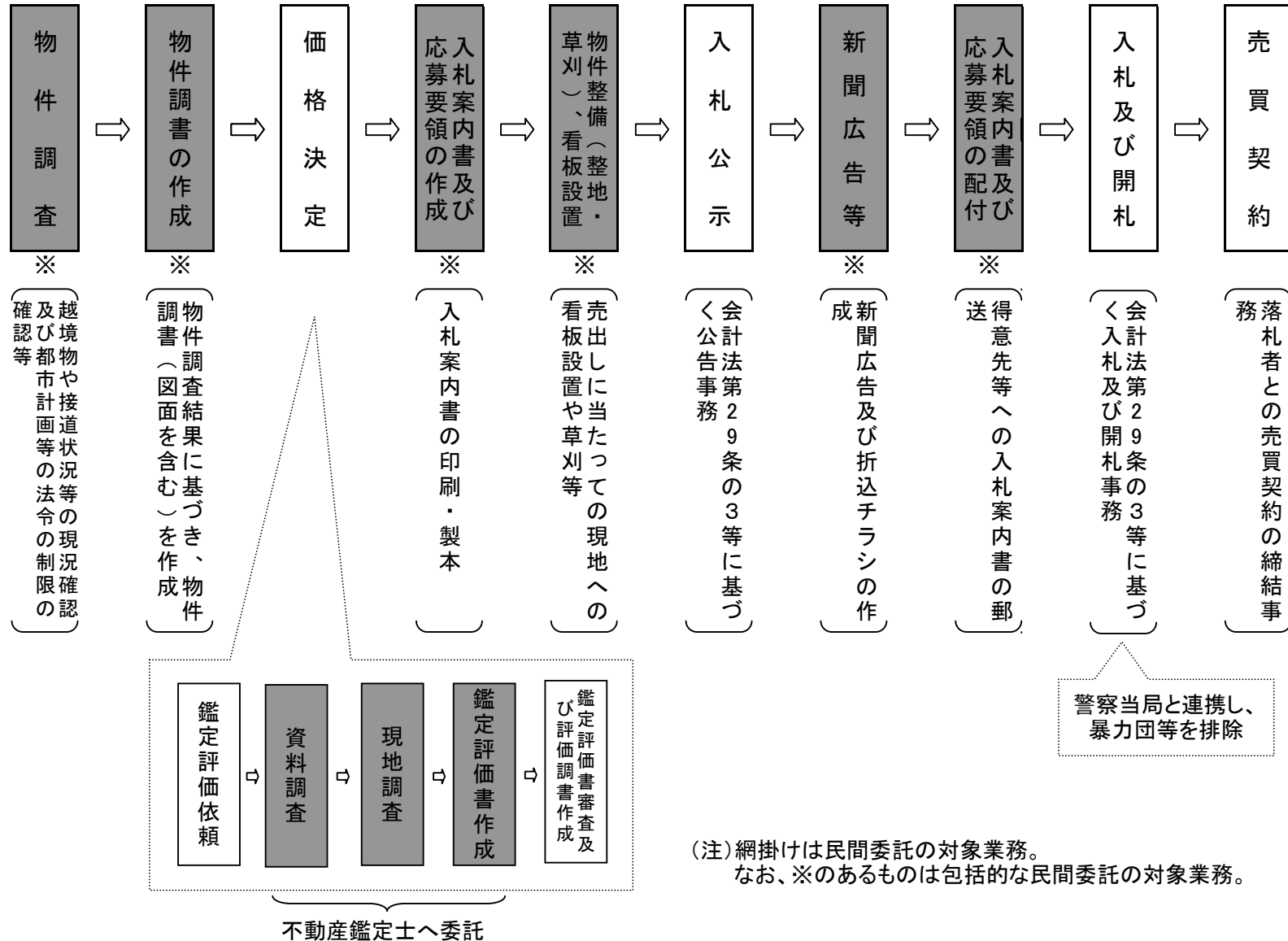


財務（支）局及び財務事務所の組織と主要事務



（注） 部分は金融庁から委任を受け、金融庁長官の指揮命令の下で行う事務を示す。

一般競争入札による売却事務



(注) 網掛けは民間委託の対象業務。
 なお、※のあるものは包括的な民間委託の対象業務。

組 織 図

